

【研究主題】 いじめと正面から向き合う道徳科授業の実践
 ～授業の視点を明確にした道徳科の授業と特別活動をつなげた取り組みの工夫～

【主張】
 これまでも道徳の時間の中では、いじめに関することが数多く含まれ、いじめの防止に関係する内容を道徳科の授業、日常の道徳教育の場で実践してきた。しかし、指導が「読み物教材の登場人物の心情理解に偏る」「分かりきったことを言わせたり書かせたりする指導に終始している」、これでは現実のいじめの問題に対応できていないと言われてきた。
 そこで、いじめと正面から向き合う道徳科授業はどうあればいいか、本年度より新潟市で一斉に実践される「いじめに正面から向き合う小中学校道徳科授業構想」を実践し、その有効性を実証し、いじめ防止に寄与していきたい。

1 実践について

子供たちが、のびのびと「自分たちの違いを認め合える」と感じられる学級を具現化し、「主体的・対話的で深い学び」を、温かい関係の中で実現していくことが目指す姿である。「いじめの状況」「いじめに発展しそうな状況」はこの姿を阻むものである。いじめの状況に発展してしまった子供たちに向き合うと、加害側は自らの行動がいじめと認識しておらず、「先にされたから」「からかったつもり」「相手もいやがってない」「いじめているつもりはない」などいじめの状況と捉えていないことが多い。被害側も深く傷つくことはもちろんだが、加害側も事態を納得できず保護者も関わり、誰もが大きく傷つくことになる。この状況になると、授業や学習が成立しなくなり、学力を向上させることは困難な状況となる。

いじめと正面から向き合う道徳科授業のねらいは、子供たち自身が「いじめ」に対して、或いは「いじめに発展しそうな状況」に自ら気づき、自分事として適切に判断し行動していける力を養うことである。

2 研究方法

実践研究の構想

◎ 学年の初期段階で学級活動(2)の授業を行い、知識を伝えるとともに、いじめ問題に係る問題意識を高める。様々ないじめに係る問題場면을教材とする道徳科の授業を設定し、主体的にいじめ問題について考えさせる。実践学年は小学校6年生。

① 特別活動〔(学級活動(1))を核とする〕支持的風土を醸成する授業&活動について

◎ 法律や調査・研究結果を知識として示し、子供にいじめについて正面から考えさせることで、いじめ問題についての理解を深める授業を目指す。

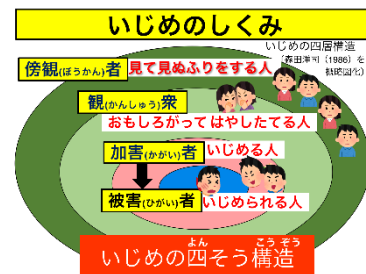
- 指導内容 A から始まり E で終わる。
- 発達段階に応じて A と E の間に B、C、D、F の内容を入れる。
- 最後は振り返りの活動で、自らの学びの認知(メタ認知)を促す。

【指導内容】

- A このような考えや行動は、いじめになるのか
- B なぜ、このようないじめが起きるのか
- C なぜ、このようないじめを止められないのか
- D どうしたら、このようないじめを解決したり、防いだりできるのか
- E このようないじめが起ると、どのような結果が生じるのか
- F このようないじめを起こした結果、どのような責任を負うことになるのか

② 小学校6年 道徳科の「いじめに正面から向き合う道徳科授業」

4教材のうち、6年「この胸の痛みを」「泣き虫」の授業で検証していく。
 授業実践では「いじめの4層構造モデル」(森田洋司氏)を意識して、どの層を対象とするかが課題である。「いじめの4層構造モデル」とは、「加害者」「観衆<はやし立てる者>」「被害者」「傍観者」。そして、4層それぞれには、内包されてい



る課題があり、その課題を明確にしていく授業づくりを目指す。それぞれが内包している課題とは、

- 「加害者」「観衆<はやし立てる者>」→シンキングエラーをどう正すか。
いじめが起きる最大の要因は、加害者のシンキングエラーである。自分（たち）はいじめてなんかいない。こんなことぐらいいいじめじゃない、などと考えたり、相手に原因があるなどと考えたりしてしまうことが要因と考えられる。
- 「被害者」→沈黙・孤立をどう防ぐか。
- 「傍観者」→いじめ防止のカギを握る存在→いかにして仲裁者を生むか。

授業においては、「どの層を対象にする授業なのか」を明確にして授業を行う。

- ◎ 教材の問題場面から子供にいじめに係る問題を見出させ、「自分の経験を基に考える」「多面的・多角的に考える」といった思考を促すことで、子供がいじめについて正面から考える中で道徳的価値の理解を深める授業を目指す。
- 教科書会社が「いじめ問題とのかかわり」を示している教材を対象として、子供にいじめ問題を意識させる授業展開を構想する。
- 最後は振り返りの活動で、自らの学びの認知(メタ認知)を促す。

③ 抽出児を選定し、「振り返りの記述」で検証していく。

実践は6年生4クラスで実践を行うが、本研究の調査対象は、そのうち1クラスとする。対象学級は男子15名+交流学級在籍2名 計17名、女子計15名、合計32名のクラス。本校は、毎年、学級編制を行うことから、昨年と同一メンバーではない。

本実践の経過を児童の姿を通して、検証していくために以下の抽出児の姿を通して確かめていく。

- A群：昨年度いじめに加害者として関わった児童
- B群：いじめの状況になると観衆になりがちな児童
- C群：傍観者の立場をとりがちだが、被害者の支援者になる可能性のある児童
- D群：傍観者の立場になり、何もできないと思われる児童
- ※ 昨年あったいじめ事案の被害者は本学級に在籍していない。

3 研究の実際

① 特別活動〔学級活動(1)を核とする〕支持的風土を醸成する授業&活動

【授業の主な流れ】

導入

展開① どんなことがいじめなの？

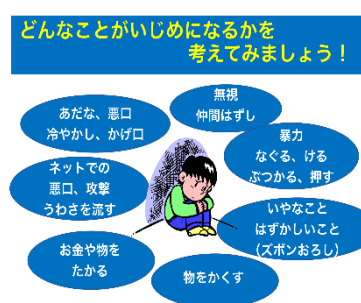
どんなこと がいじめになるかを考える

展開② なぜ、いじめを止めないの？

傍観者の行動とその理由について考える

展開③ どうやっていじめをふせぐのか

振り返り



「いじめ」とは (いじめ防止対策推進法 第2条)

いじめとは、子どもが、ある子どもの心や体、持ち物などを攻撃することで、攻撃された子どもの心や体が傷ついたり、被害を受けて苦しんだりすることです。

インターネットでの攻撃も、いじめです。

権川 真由氏 「いじめ防止対策推進法」を学ぶ：子どもでもわかるようにいじめの防止と対応

② 小学校6年 道徳科の「いじめに正面から向き合う道徳科授業」

【授業実践1】

- 1 主題名 自分と相手の心を大切に 【B(11)相互理解、寛容】
- 2 教材名 「この胸の痛みを」 『道徳6 きみがいちばんひかるとき』(光村図書)
- 3 ねらい 朝実から「由希を無視しようよ」と言われる場面について、仲間はずしやいじめが問題であることに気付かせ、相手に何を伝えながら許すということが大切なのかを考えることを通して、自分と相手の心を大切に考えることが大切であることの理解を深めるとともに実践意欲と態度を育てる。
- 4 焦点化する層(4層構造論より) **加害者** 観衆 被害者 傍観者
- 5 学習課題 あなたは、自分がされたとしても、なぜ仲間はずしをしてはいけないだと思いますか。
- 6 まとめ 仲間はずしは、自分や相手、みんなにとってよいことではない。話し合ったり相談したりする。

- 1 主題名 だれにでも公正・公平な心で【C(2)公正・公平・社会正義】
- 2 教材名 泣き虫 『道徳6 きみがいちばんひかるとき』(光村図書)
- 3 ねらい クラスで起きたいじめに対する登場人物の行為や気持ちを通して、いじめに同調すること(傍観すること)が問題であることに気づき、なぜ止められないのかを検討し人間の弱さを自覚しつつ公正・公平な態度で接することが大切であることの理解を深めるとともに、実践意欲と態度を育てる。
- 4 焦点化する層(4層構造論より) 加害者 観衆 被害者 **傍観者**
- 5 学習課題 いじめはいけないと分かっている、なぜ止められなかったりするの。()
- 6 まとめ 周りの友達のことを気にしてしまう。自覚していない。相手が何も言わない。自分もいじめられるのではないかと不安になるから。

【実践を通じた児童の振り返り】

| | A-1児 (加害傾向) | B-1児 (観衆傾向) | C-1児 (傍観者傾向1) | D-1児 (傍観者傾向2) | D-2児 (被害傾向) |
|---|---|--|--|---|--|
| 特別活動 学級活動 (いじめ 学習 プレ ゼン) 知識 | いじめをしている人は、みんな 自覚がなかったり 、悪いと思っている(「 思っていない 」ではないか)人が多いことが分かりました。いじめを発見したら、 止める人 になり、 先生に相談 することが分かりました。 | 少しいやけど、いじめがないかもとおもっていたら、 それがいじめだったと思ひっくりしました 。それに自分がやっていることもいじめかもしれないと思ひ、これからは気を付けようと思いました。 | 私はいじめないで、いじめられないようふだんから気を付けようと思いました。もし、いじめられている人がいたら、 止めることはできない かもだけど、そこで自分ができることを考えて、行動がしたいです。身近にいじめられている人がいるかもしれないのでそういうことを0(ゼロ)にしたいです。 前よりもいじめのことが分かってよかったです 。 | いじめた大半は故意的ではなく、遊びのつもり、命令されたから、というのが多いことがわかりました。仮にもいじめがあった時、その人のためになれるように動きたいし、そういうことに 気づけるような人 になりたいです。(まずはいじめが起きないでほしいです) | 〇年生のころ、〇〇さんと〇〇さんにいじめられました。今は平和で一番うれいしいです。もっと心を大切にできる人になりたいし、他の人にもなってほしいです。かわいそうでした。 いじめは本当に大変です 。いじめを0(ゼロ)にしてほしいです。 |
| 道徳授業 実践1 加害者 | 自分なら、→ ゆきさんに謝る。なんて言うか → それは酷いよ、そうしたら 自分たちもいじめになるよ 、という。 | 無視しようといわれたらどうか、「 自分がいじめているなら、いじめられても当然 」と答えてしまうが…無視するより、証拠を見つけて、それを本人に見せて問う。 | 自分だったら、1度 3人で話し合 いたいです。そうすれば一人一人の意見を聞けると思うからです。あさみには、無視するんじゃなくて、ゆきの話も聞いてみよう、といいたいです。 | 本人に真実を聞く。あさみには 無視はよくない から、 本人に聞いてみよう という。 | 【B(11)相互理解、寛容】 |
| 道徳授業 実践2 傍観者 | 仲裁者になれなくても、これからは 通報者 になれると思うので 少しでもいじめを止めていきたい 。 | 自分は気付かなかったり、仲間だと思われないようにするかもだけど、 なるべくしないようにしたい 。 | 周りの人がいじめられていたらゆきくんみたいに 言えない かもだけど、せめて自分はいじめないようにしたいです。いじめないように、いじめている人がいたら 先生やハートチェック に書きたいです。 | これからはいじめがあったら、 通報者やシェルター になりたいと思います。いじめがない世の中になるといいです。 | 【C(2)公正・公平・社会正義】 |

4 研究成果と考察

○ いじめへの問題意識を高めることにつながったか

特別活動〔(学級活動(1)を核とする)支持的風土を醸成する授業&活動を行う中で、B-1児「少しいやけど、いじめがないかもとおもっていたら、それがいじめだったと思ひっくりしました。」と書かれている。いじめだと認識していなかったことに気が付いたことを示している。本実践が行われなかった場合、こうした気づきが起こっていなかったことも考えられる。C-1児も「前よりもいじめのことが分かってよかったです。」など特別活動の実践で、いじめについて多くの気づきや知識を得ることにつながったと認められる。

加害経験があるA-1児は特別活動の実践の中で、「いじめをしている人は、みんな自覚がなかったり、悪いと思っている(「思っていない」ではないか)人が多いことが分かりました。いじめを発見したら、止める人になり、先生に相談することが分かりました。」と学習した内容に留まり、道徳では「自分なら、→ ゆきさんに謝る。なんて言うか → それは酷いよ、そうしたら自分たちもいじめになるよ、という。」と教材から抜け出せず、自分事になっていないことも考えられる。

道徳の2つめの実践では「仲裁者になれなくても、これからは通報者になれると思うので少しでもいじめを止めていきたい。」とあり、仲裁者になれない、通報者になれる、いじめをとめたい、といじめに対して認識を高めてきたことが伺える。

また、「振り返り」の内容を見ていくと、深まった内容が書かれている場合、表面的で観念的な内容に留まっ

ている場合など、深まりの度合いは一樣ではないことが児童の振り返りから明らかである。だからこそ学年で4教材を計画的に進める意味がある。さらに、定期的に道徳科の授業がなされる中で確実に意識は高まっていく。こうして、いじめに対する認識が集団の中で共有されることで、抑止効果の向上が期待できると考える。

昨年度と今年度の4～7月までのいじめ認知件数を比較したところ、**発生件数で53件 認知件数で35件**、

昨年より対応が減少している。実施学年では**20件から5件**と減少傾向にある様子が見られた。学年の初期段階で学級活動(2)の授業を行い、いじめについて知識を伝えて問題意識を高め道徳科の授業を組み合わせることは、児童のいじめに対する認識を高めることにつながっていると考えられる。

| 期間 | 合計 | 学年別・男女別 内訳 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | | 1年男 | 1年女 | 2年男 | 2年女 | 3年男 | 3年女 | 4年男 | 4年女 | 5年男 | 5年女 | 6年男 | 6年女 | |
| 令和4年度 4月～7月 | 高 | 12 | | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | 1 | |
| | 中 | 12 | 5 | 5 | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 低 | 103 | 17 | 16 | 5 | 9 | 20 | 9 | 3 | 3 | 10 | 11 | | |
| | 発見件数の合計 | 127 | 22 | 22 | 6 | 11 | 22 | 12 | 4 | 5 | 11 | 11 | 1 | 0 |
| | 認知件数 | 115 | 22 | 19 | 6 | 10 | 19 | 9 | 4 | 5 | 9 | 11 | 1 | 0 |
| 令和5年度 4月～7月 | 高 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| | 中 | 8 | 1 | | 2 | | 2 | | | | 2 | 1 | | |
| | 低 | 66 | 18 | 9 | 9 | 11 | 0 | 2 | 12 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| | 発見件数の合計 | 74 | 19 | 9 | 11 | 11 | 2 | 2 | 12 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 |
| | 認知件数 | 80 | 19 | 9 | 11 | 11 | 8 | 2 | 12 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 |

○ **いじめ問題の解決に必要となる道徳的価値の理解を深めることにつながったか**

授業実践1「この胸の痛みを」では、【B(11)相互理解、寛容】が内容項目である。**C-1児の記述に「自分だったら、一度3人で話し合いたいです。そうすれば一人一人の意見を聞けると思うからです。」**相互理解につながる内容がある。さらに、**「あさみには、無視するんじゃないくて、ゆきの話も聞いてみよう、といいたいです。」**とあり、無視することを否定し、いじめを回避しようとする記述がある。また、

D-1児の記述にも「本人に真実を聞く。あさみには無視はよくないから、本人に聞いてみようっていう。」と同様の姿が見られる。

授業実践2「泣き虫」では【C(2)公正・公平・社会正義】。抽出児の記述をみると**「いじめを止めていきたい」「せめて自分はいじめないようにしたいです。いじめないように、いじている人がいたら先生やハートチェックに書きたい」「これからはいじめがあったら、通報者やシェルターになりたい」**などであり、【C(2)公正・公平・社会正義】に関する振り返りがなく、内容項目の理解に関しては不十分であった。

5 今後の課題

■ **指導案を自学級化**

道徳の授業実践では、指導案通りに行う危険性がある。各学級の実態には違いがあり、それまでの学びの差も当然ある。このような状況を踏まえ、自学級化した取組が必要である。

■ **道徳科の内容項目を深める**

本実践の中で授業実践1では内容項目を一定の評価ができる状況にあるが、授業実践2では不十分であった。本実践における道徳科の授業を進める際、この点を踏まえる必要がある。

■ **クラス・学年・学校全体で取り組む**

いじめについて「認知してすぐに対応」はすべての学校で行っている。この際、個別の問題としての対応が多いのではないだろうか。いじめの問題は集団の問題でもあると認識している。全ての児童生徒が安心して、自分らしく、自分の力を発揮できる環境が学校にあることが望まれる。そのための学級集団、学年集団、学校集団、地域・保護者集団の認識を高めていくことに、本実践は効果が期待できる。今後、社会全体でいじめについて学び、自分事として取り組むことが最大の課題である。

〈参考文献〉

新潟市立小・中学校 いじめに正面から向き合う「学級活動(2)&道徳科の授業」を核としたいじめ未然防止に向けた教育プログラム
新潟市教育委員会 学校支援課